

[研究論文]

## 大正期先進的教育学者における家庭と家庭教育 —佐佐木吉三郎の新しい家庭構想と新しい家庭教育構想—

小 林 嘉 宏

### はじめに

大正期は、所謂「大正自由教育」の気運に乗って、様々な教育思想、教育見解を持った教育者、教育学者が輩出し、当時としては先進的な教育実験論、実践論をさかんに展開して、これを世に広めようとした時期である。彼等先進的教育者、教育学者達は、主に学校での授業改革にその言説、実践の重点を置いていたことは周知の事実である。しかし、彼等先進的教育者、教育学者が学校での授業改革だけに興味関心を集中させていたわけではなく、教育の様々な場面局面にも多大な関心興味を寄せ、それらについて多様で広範な発言や考察を残していることも事実である。そのことは、今日彼等の残した著作や著述に伺うことが可能である。

そんな中で、彼等大正期の先進的な教育者、教育学者達が、家庭教育については、一体どのような意見や発想や興味を有していたのであろうか。この点の研究、解明は、いまだほとんどなされておらず、日本近代家庭教育史、家庭教育思想史研究の上での一つの欠落点としてとどまつたままである。

明治末期から大正期にかけての時期は、世界的に家庭という存在が大きな動搖や変転をきたした時期であったことはよく知られている。それは、日本においても、同様な時期であり、日本における家庭という存在は、一つの大きな転換期にあった。そんな時代状況の中で、大正自由教育運動に代表される先進的教育改革論者、実践家としての教育者や教育学者が、日本の家庭という存在の現状やその将来について、また日本の家庭の内部で展開される家庭教育の現状や将来的展開について、どのような思索をなし、どのような意見や思考、思想を持ったのかは、まことに興味深いことである。しかし、それらを明らかにした研究は、いまだ見られないものである。

そこで、本稿では、大正期の先進的教育学者、教育実践者の一人であった佐佐木吉三郎をとりあげ、彼の家庭論および家庭教育論を考察して明らかにすることによって、近代日本家庭教育史、家庭教育思想史上の欠落部分の一端を補填しようとするものである。佐佐木吉三郎は、大正期、東京高等師範学校の教授であり、当時の日本では目新しい授業改革の実践研究の一大

---

受付日 2011.10.31

受理日 2011.11.14

所 属 学術教養センター

拠点であった東京高等師範学校付属小学校の指導主事として、あまたの授業改革実験、実践に對して主導的立場にあり<sup>1)</sup>、それら新しい授業改革実験、実践について多くの著作、著述を残しており、まさに大正期日本における先進的教育者、教育学者の名にふさわしい人物であった。

佐佐木は、学校での授業改革実験、実践に関する数多くの著作を残す一方で、教育一般についてのあり方、あるいは社会全般のあり方についても、活発に発言を繰り返し、様々な著作を著しているが、家庭および家庭教育のあり方についても、当然ながらその発言対象、著述対象として重要な位置を占めるものであった。大正6（1917）年には、六百頁余りにもわたる『家庭改良と家庭教育』を上稿していることが、その辺りの事情を物語っている。

本稿では、この『家庭改良と家庭教育』を中心に、その他の家庭および家庭教育に関する著述をも含めて、それら佐佐木による家庭論と家庭教育論を分析対象として、その考察解明をすすめていきたい。一体、佐佐木はこれから家庭はどうなり、どうなっていけばよいと考えたのか、またそれと連動して、これから家庭教育はどうなり、どうなっていけばよいと考えたのか。これらの点を考察解明することで、大正期における家庭の理想像の一端、家庭教育の理想像の一端を明確にしていきたい。そして、その作業によって、大正期日本の家庭という存在がかかえていた現実と課題、家庭教育という存在がかかえていた現実と課題がおぼろげながらも映し出されてくるのではないかと考える。加えて、それら考察解明作業によって映し出される写像が、大正期のみの問題にとどまらず、現代日本の家庭および家庭教育がかかえる問題をも照射することを期待している。

## 第1節 新しい時代にむけた新しい家庭構想とそれへの模索

### （1）新しい家庭創出構想への取り組み姿勢

すでに知られているように、明治末期から大正期にかけての時期は、家庭という存在が世界的規模で、その存在が変転し動搖する時期であった。それは、具体的に見れば、一つには人口の都市集中による小規模核家族型家庭の増大と大規模多世代家族型家庭の崩壊であり、また一つには資本主義的生産活動の本格化による生産活動と家庭生活との完全な分離化の進展であり、いま一つには女性の職業的社會進出による家庭生活の忌避や家庭家事からの離脱傾向の著しい増大傾向である。これらの家庭存在の動搖、変転については、欧米では、それへの対処を誤れば家庭という存在そのものの弱体化、解体化を招きかねない可能性をはらんでいるとの警告をする者もあった。当時の日本では、家庭存在の動搖、変転は、欧米のそれと比べれば、まだそれほどの激しさを示していたわけではなかったが、しかし、この家庭存在の世界的大転機にあたって、佐佐木が家庭存在についての的確な判断と今後の時代へのヴィジョンをしっかり確立しておかねばならないと考えたのには違いなかった。佐佐木にとって、家庭存在の将来は、国家の将来をも決するものだったからである。

従来から、佐佐木は、家庭という存在について「家庭は、実に国といふ一大建築物の、一つ一つの煉瓦であって、これが堅固に出来て居らねば、輪奐の美を極めた大厦高楼は、決して出来ぬ」<sup>2)</sup> というように、家庭の存在こそが国家をその根底から強固に支え構成するところの細胞のようなものだと考えていた。細胞が死滅すれば身体も死滅する。家庭の存亡の危機は、国家の存亡の危機となった。そして、佐佐木は、明治末期から大正期にかけての、つまり二十世紀初頭の世界の国々は、日本も含めてすべからくこの危機に直面していると考えた。「世界列強中基礎の強固なる国は、皆家庭を強固にした上に、更に国として一致結合して居る社会状態の国である。家庭の解体を意とせず、家庭を飛び越したる社交を愛して居る国は漸次に列強としての権威を失ひつつある。それ故に、今後、人類の開化労働に於て優勢ならんとする以上は、人類の黄白を問はず、洋の東西を論ぜず、先づ家庭に固まり次に國に固まらねばならぬ。」<sup>3)</sup> というのが佐佐木の認識であった。

それゆえ、佐佐木にとって、家庭存在の動搖、変転を傍観していることは、国家の動搖、変転を傍観することに等しいことになり、なんとか家庭存在の健全な発展、存続へ向けて、旧態の維持に汲々とすることなく、その徹底した改良、更新をはかることが、佐佐木自らにとっても必定の課題となっていたのである。そこで、「世界歴史の一転機といふべき此の秋に当りて、我が国を盤石の安きに置かんがために『先づ家庭の改良より始めよ』といふ断案に達したのである。」<sup>4)</sup> と述べているように、「先づ家庭の改良より始め」るという課題は、佐佐木にとってはゆるがせにできない課題となっていたのである。家庭の改良とは、旧来の古い家庭を新しい家庭という存在へと作り替えることであり、佐佐木にとって、家庭を語ることは、即家庭の改良、更新を語ることであり、それは新しい家庭の創出を語ることに他ならなかった。佐佐木にとって家庭論とは、新しい時代にふさわしい新しい家庭を案出していくことであった。「世界に於ける日本の使命を果さんぐためには、先づ家庭其物を改めねばならぬ。一箇の社会として見たる家庭、そこに、家族が共同生活を営む所として見たる家庭を、大正の御代に相応しい丈に改良する」<sup>5)</sup> としているのは、まさに佐佐木の新しい家庭創出への宣言であった。

そして、佐佐木はその時代の家庭についての懸案であった、核家族型家庭問題、生産活動と分離した家庭生活の問題、女性の社会進出と家庭の関係等について、また具体的な家庭の衣食住および教育について、改良、更新へ思考の歩みを進めていったのである。

## (2) 新しい家庭の標準的規模としての核家族型家庭構想

佐佐木は、旧来的多世代同居大規模家族型家庭の崩壊による小規模な核家族型家庭の増加ということを、危機とはうけとらず、むしろこの歴史的変転、動搖を逆手にとって、核家族型家庭こそを新しい時代の新しい家庭の標準的あり方として構想した。これは一つの達見であった。

佐佐木は、大正期以降の時代にふさわしい新しい家庭の人的規模として、夫婦とその子供達だけからなるという核家族的規模の家庭を想定し、これを標準型家庭として、家庭の改良をお

こなって家庭を新しくしていく場合の基礎的要件と考えた。江戸期、明治期と続いてきた日本の旧来的家庭は、その人的規模としては、三世代にわたる親子が一つ家に居住するという大家族的規模のものが中心で、それを強い権力を持つ家父長が支配、統制しているのが普通であった。佐佐木は、そのような旧来的な大家族型家庭は「西洋の家庭の如く、容易に新夫婦の理想を実現することが出来ぬ様になつて居る。何となれば、西洋の家庭は一夫婦本位であつて、親子二夫婦、若くは、之に祖父母夫婦を加へて三夫婦が、一家庭の下に共住するということがない。それ故に新夫婦は自分等の欲するが眞に其の家庭をどうにでも改良することが出来る。」<sup>6)</sup>と述べて、今後の新しい時代にむけて家庭を新しく改良していくのに不都合が多く、新しい家庭創出には不向きであると判断している。佐佐木が家庭について語る場合、それは、常に夫婦とその子供達だけからなる小規模な核家族型家庭を前提としており、彼にとって核家族型家庭こそが新時代へむけての標準的家庭ということになったのである。

ここに見るように、佐佐木が新しい家庭の標準的規模として核家族型小規模家庭を想定した判断の背後には、明治末期から大正期にかけての日本での家庭の大きな変動の事態が横たわっている。佐佐木は「二十世紀の家庭は経済上社会上の著しき変動の結果、旧来の家庭組織を混乱せしめ、弛緩せしむる様な事情が出来て、茲に家庭の不安定が生じたのである。」<sup>7)</sup>として、この事態をはっきり認識している。そして、家庭組織の「不安定」化をもたらしたもの一つが大都市への人口の流入による人口稠密化であった。人々は「都市生活に憧れ、漸次に流れ込」<sup>8)</sup>んできたが、その人々は、新たに流入した大都市では、かつてのような大住宅に三世代同居というような大規模家族を構成することはありえず、比較的小規模な住宅に、夫婦とその子供達だけが最小限度の姿で住まうことになったのである。そして、それが都市中間層の生活という形態で全国的に増加波及び、家庭生活の一つの典型的な姿となりつつあったのである。この様な動向を佐佐木は把握していたのである。

また注目すべきことは、この様な核家族型家庭においては、その特徴として家庭構成員どうしの心情的に親密な、和気藹々とした非権力支配的関係があり、佐佐木はこれを積極的に支持したことである。佐佐木は、家庭の改良に関して一家團欒の必要をさかんに唱え、親子の情愛的で親密な人間関係の構築を常に唱えることになるが、それは佐佐木がこの新しい家庭における新しい人間関係を好ましいものとして肯定していたからである。佐佐木によれば、旧来の大家族型家庭の権力的中心であった「今日の家長は、財産等に対しても、最早眞の全権を有するものではなく、外部との社交上に対しても、最早眞に家族全体を代表するものなく、道徳上から見ても、最早古への如く、父親が一家の宗教司長と見做されぬ様になつたのである。」<sup>9)</sup>ということになり、旧来的な家父長を中心とする家庭構成員間での権力的な支配—被支配関係は消滅しつつあり、それに代わるものとして家庭構成員どうしの並列的で非権力的で、親密な情愛に満たされた人間関係が出現してきたと考え、そこに新しい家庭のあり方を積極的に見いだ

したのである。佐佐木は、この新しい人間関係について「一家が何処となく秩序整然として落ちつきがよく、家庭の風儀端正にして自から和氣の醸々たるものがある」<sup>10)</sup> 霧囲気と表現している。この様な佐佐木の認識は、大正期における科学的予見ともみごとに一致している。第一回国勢調査をもとに日本の家族構成を研究した人口学者戸田貞三は、大正9（1920）年時点において「家族は最も緊密に融合し易き関係にある者のみによって構成されるようになる」<sup>11)</sup> として、核家族が大勢を占めるようになると予見がそれである。

とにかく、佐佐木にとって、新しい時代の新しい家庭とは、夫婦とその子供達によって心情的愛情関係によって支えられ、そこに権力的支配が発動されない和やかで自由で闊達な生活空間を意味していたのである。そして、このような新しい家庭空間としての核家族型家庭において、様々な家庭改良がよりスムーズに実行されると佐佐木は考えたのである。この様な和気藹々とした自由闊達な家庭の霧囲気の中でこそ、衣食住や教育をより合理的に能率的に改良する道が大いに開けると構想をめぐらしたのである。

### （3）生産活動から分離した消費生活の場としての新しい家庭構想

佐佐木は、新しい時代にふさわしい新しい家庭のあり方として、生産活動から完全に分離独立した、住むためだけの、食べるためだけの、子育てをするためだけの、休息するためだけの自立した家庭空間を想定した。佐佐木が家庭について語る場合、そこからは仕事＝家業の維持発展や、仕事＝家業を支える主婦の努力や、仕事＝家業の子供への伝授等という旧来的家庭では頻繁に見られ語られたことが全く除外されている。仕事は家庭の外で父親がやるものであって、家庭そのものの内部には仕事に関する要件はまったく無かった。佐佐木においては、新しい時代の新しい家庭とは、生産活動から切り離された、衣食住や教育といった非生産活動＝消費活動のためのみの枠組みを持った生活空間を意味したのである。

このような佐佐木の新しい家庭構想の裏には、大正時代の社会変動の姿が存在した。明治末期から大正期にかけては、資本主義経済の本格化が始まり、生産活動の大規模化、集約化が進み、それによって仕事をする場が「男女共に通勤組織になつて来る」<sup>12)</sup> ことから、職場と住居が同一の場所であることが無くなりつつあった。佐佐木はこのことを十分認識していた。佐佐木によれば「昔は工業にしても、商業にしても、皆家庭でやつて居つたので、靴屋は、自分の家で靴を作り、製本屋は自分の家で製本をし、呉服屋も、皆自分の家に朝から晩まで仕事をして、家族一同笑ひ興じつつ、職業に勉励し得たのである。疲れた頃にはお茶と菓子とを出して、一同でそれを食べながら、親が子に教へ、師匠が弟子を励まし、番頭が小僧を導きつつ、家庭の内で、仕事をして居つたのである。」<sup>13)</sup> というような、ある意味古き良き職場家庭同一の時代は過ぎ去ってしまったのである。それに代わり「近代の大規模生活はお茶も出なければ菓子も出ない、師弟が膝を付き合はせて仕事をして居る光景は見たくとも見られない、全く何千馬力といふ様な大機械の下に立つて、其の何千分の一を担任して、炉に石炭を入れる役目のものは

朝から晩まで石炭ばかりシヤクツて居る丈である、人格も何もあつたものではない。字通りの機械的生活をして居るのである。」<sup>14)</sup> として、大規模資本主義的生産活動が職場家庭同一の家庭的な親密な心情の人間関係のある生活を一掃してしまい、もっぱらに「機械的生活」を仕事とし、仕事と家庭が全く切り離された生活が始まったことが明白になってきた訳である。

しかし、佐佐木はこの家庭からの生産活動の分離を嘆くに終わるわけではなく、むしろこの家庭をめぐる歴史的変転を、家庭改良による新しい家庭創出にとっての好機としてとらえた。生産活動は家庭の外の問題として家庭から離れて行き、家庭に残るのは衣食住と教育という消費生活だけになる。生産活動の改良は、いくらやろうとしても個人の意志や努力だけでは簡単には達成できないが、衣食住や教育という消費活動は、個人の意志や努力でいくらでも改良の道が開ける可能性が高い。ここに佐佐木は注目したのである。今や衣食住や教育といった活動が家庭活動の範囲としてはっきり浮かび上がったことで、却って家庭改良の範囲も明確に衣食住や教育に限られることになり、家庭改良の実践への見通しもつきやすく、その可能性も各段に高くなつた。だから、生産生活の家庭生活からの分離を積極的に前向きに是認していこう。これが佐佐木の考えであった。つまり、生産生活から分離された家庭に於いてこそ衣食住や教育という家庭活動が、個人の自覚の程度に応じていかようにも改良改善されうる可能性があるということであり、この様な家庭のあり方に佐佐木は新しい時代にふさわしい新しい家庭のあり方の本質を見たのであった。そして、この様な生産の場と切り離された衣食住と教育という消費生活中心の新しく改良された家庭生活を実際のものとして送り始めた人々が都市中間層と呼ばれる人々であり、その家庭生活のスタイルは全国的に拡大しつつあった。佐佐木の構想した新しい家庭のあり方は単に構想として存在するだけではなく、現実の世界でも存在し始めていたのである。

このような消費生活中心の家庭の中で、衣食住や教育の合理化と能率化が家庭生活の改良として進められようとし、それによって新しい時代にふさわしい新しい家庭が創出することに期待がもたれこととなつたのであり、それこそが佐佐木の消費生活中心の家庭革新構想であったのである。

#### (4) 新しい家庭婦人による新しい家庭構想

新しい時代にむけて、新しい家庭を様々な家庭改良によって構築しようとした佐佐木であったが、彼にとっては、家庭を新しいものへと改良改善する中心的存在として、新しい家庭構想の主役としてあったのが、家庭婦人の存在であった。端的に言えば、家庭婦人の家庭改良への自覚と努力しだいで、家庭改良改善は進み、家庭は新しい家庭となることができるのである。つまり、新しい家庭の創出とは、家庭婦人の家庭改良への自覚と奮闘しだいにかかっていたと言っても言い過ぎではないのである。それゆえ、佐佐木は、家庭改良に関する著作の中で、さかんに家庭改良は「多数の婦人諸君の協賛を得ねば、実現の困難なる」<sup>15)</sup> ことであることを繰

り返し述べ、家庭婦人の新しい家庭創出への覚醒と自覚を求めるべきならなかつたのであつた。新しい家庭の創出は新しい家庭婦人の双肩にかかっていた。

この様な家庭婦人の存在に対して、佐佐木は、その現状からの脱却を求める始める。旧来的な〈幽閉奴隸〉状態で、夫に対して正しくその人格を認められず、その知識、見識も大変狭いままでの家庭婦人に対して、自らからの脱皮を求めたのである。佐佐木は、家庭婦人について、新しい家庭を作り出すのにふさわしい新しい家庭婦人のあり方を求めるようとしたのである。佐佐木は「婦人は、一個の人格者として待遇さるべきもので、素より奴隸でもなければ附属物でもない。女子の心身の能力が、男子よりも劣つて居るから、下風に立つの仕方はない」といふ様な議論は止めて、女子の長所を見て之を尊重し、女子をして出来得る限り、円満に愉快に其の天分を發揮せしむる様に仕向けることの必要は、吾々も大いに認むる所である。<sup>[16]</sup> として、家庭婦人の奴隸隸属状態からの脱却を志向して、その上で家庭婦人の新しいあり方として「自分の考えでは、女子と雖も、夫の相談相手となり得るだけに、相当の教育を有し、単に男子の附属物として生存し得るものたるのみならず、必要に応じては独立して生存し得る丈の職業的陶冶あることも、望ましい事であると思ふ。」<sup>[17]</sup> と述べているように、家庭の夫と対等の存在となり、家庭内の知識、見識に止まらない一定の社会的職業的知識、見識をそなえた存在となることを求めている。この様な家庭婦人によってこそ家庭改良が進み、新しい家庭が創作できると佐佐木は考へた訳である。

特に、家庭婦人と職業との関係については、「賢母良妻にも、職業を取り得る余地はある。自分は将来の女子は、少なくとも、一箇の職業をとつて自活し得る丈の素養は是非持たせたいと思ふ」<sup>[18]</sup> として家庭婦人と言えども職業的素養を積極的に認めることとなつた。佐佐木によると「今までの婦人職業論を大観すると、女が職業を持つたりすると、何となく、其の性格が男性的になつて、子供を可愛がつたり、家庭を愛したりすることが少なくなるといつて、職業が、女子の天職と、絶対に相容れないといふ論もある様であるが、これは良妻賢母の意義を極めて狭義に解せんとする人々の意見であつて、女をば全然夫に依頼すべきもの、其の夫が死ねば、第二第三の夫に寄食すべきものと思惟せねば、立たぬ論であると思ふ。」<sup>[19]</sup> として、この新しい時代をむかえて、旧来の家庭婦人觀を転換して、職業的素養も伴つた新しい家庭婦人の登場することの必要性を唱えるに至つてゐる。つまり、「妻として母としての婦人の職業を絶対に禁止せんとする説は、最早今日では成り立たぬと思ふ。」<sup>[20]</sup> とはっきり宣言したのである。この様な佐佐木による家庭婦人の職業従事による一定の社会的進出についての提案は、家庭内の夫との対等な人格としての新しい家庭婦人の存在を具体的に支える裏付けとして重要な意味を持ったのである。

以上の様に、家庭婦人の人格的独立を唱え、家庭婦人も職業従事して社会進出する道のあることを提案する佐佐木ではあったが、一方で佐佐木の提案には留意する点も大きいのである。

例えば、佐佐木が家庭婦人の職業従事について語る場合に、「女子も賢母良妻たる任務を害せざる限り、職業に従事してよい」<sup>21)</sup> というように、「賢母良妻たる任務を害」さない限りにおいてといふ限定辞をつけていふことである。つまり、佐佐木が家庭婦人の職業従事への道を開く発言をしたとしても、それは常に家庭での「婦人本来の役割」を害さない限りにおいて認められる性質のものであったのである。それは、先に述べたように、新しい家庭への家庭改良改善も家庭婦人が主婦として家庭に居てのことであり、もし主婦たる家庭婦人が家庭を全く顧みなかつたり、家庭の家事全体から大きく離脱してしまえば、新しい家庭創出どころか家庭そのものの解体の危機に陥ってしまう危険性を意識したことである。佐佐木の頭には、欧米における女性の職業的社會進出が、時には女性の家庭そのものの忌避、あるいは家庭家事からの忌避を引き起こしていた先例があった。日本でその様な問題は引き起こしたくない、それが佐佐木の考えであった。

また同様に、家庭内での家庭婦人の人格的独立についても佐佐木は「ただし書き」を付けることが多かった。家庭婦人の人格的独立の「主張に熱中する余り、事實を枉げ真相を誤まり、男と女との區別までなくして仕舞ふ様な乱暴な事をいはぬ様にせねばならぬ。今日迄の男女關係と雖も、女子に相當なる自由を与へなかつたとはいへぬ。女子が夫に対し、殊に其の子に対する感化影響の如きは極めて重大なものであつた。……吾々は、今後益々婦人の権利を尊重して行くといふことには異議のない者である。けれども、經濟上の独立を唱えて、職を家庭以外に求め、男女同職論、賃金平等論を唱え、独立の財産権を振り廻はして、婦人の自由実現を、男子同様に、外部の社會活動に求め、家庭の事は、傭人や公共團體に任せ、食事も衣服も子供の世話も、人手に委して宜いなど云ふ意見は、余程の割引をしなければ、到底このままで社会の眞の幸福は得られないやうに思はれる。」<sup>22)</sup> として、人格的独立をすすめることが、男女、つまり夫一婦人の文字通り完全なる同一化平等化を認めることではないとの留意を強調するのである。いくら家庭婦人の人格的独立を説いても、それは先に見たように、家庭婦人が「男は外に出でて立働き、女は内に居つて家政を整へることになつて居る」<sup>23)</sup> という男女分業家庭論にのっとって家庭にあって家政に精進する限りにおいてであった。その様な限定があつての上での家庭婦人の人格的独立論であった。家庭婦人が家政を放置して男まさりに社会生活をおくることまで、家庭婦人の人格的独立の意味に含めたわけではなかったのである。「吾々は、大正の婦人たるものは、天下の形勢を弁えよとか、文学や哲学や政治經濟上の出来事などを理解せよとか、夫の相談相手となる丈の素養ある婦人たれとかいふ意味に於ては、決して人後に落ちぬ積りであるが、男と女は何んから何まで同じでなければならぬ様」<sup>24)</sup> 主張するような「お転婆主義には賛成するどころではない」<sup>25)</sup> という佐佐木の発言に、彼の家庭婦人人格独立論の裏面を見るような気がする。

佐佐木は、たしかに家庭婦人が職業に従事して一定の社會性を獲得することも、家庭婦人が

〈幽閉奴隸〉状態から脱して人格的に独立することも、新しい家庭の新しい婦人の姿として獎励もし支持もした。しかし、佐佐木による家庭婦人の職業従事を認める発言も、家庭婦人の人格的独立を支持する発言も、それが虚言であったわけでは決してないが、その様な発言は、あくまでも家庭婦人が家庭に腰を据えて家事を励行するという条件が満たされている限りにおいてのことであった点は留意しておく必要があろう。ただし、佐佐木の著作と同時期に出版されていた『家庭文庫』等の家庭生活啓蒙書、家庭生活解説書を見る限り<sup>26)</sup>、佐佐木のように家庭婦人の職業従事による社会進出の可能性や、夫と対等の人格的独立を明記しているものは見あたらず、佐佐木の主張がたとえ限定付きであったにしても、大正当時としては他に見あたらぬ大変進歩的な主張であったことは充分注目しておく必要はあるのである。

ともあれ、佐佐木は、新しい時代にふさわしい新しい家庭婦人像を模索して彼なりの結論に達したのである。それは、家庭婦人の人格的独立の希求や職業従事への可能性模索という新しい道筋を見い出せたのである。これらの新しい家庭婦人論は佐佐木の家庭改良論の中でも白眉ともいるべきものであった。新しい時代へむけた家庭の改良は、家庭婦人の立場の改良改善なくしてはあり得ないものだったのである。新しい家庭は新しい家庭婦人の手によって作られる。これが佐佐木の本心であった。そして、佐佐木が想定したような新しい立場の家庭婦人の手によって、衣食住および教育という具体的家庭生活が、合理性と能率性の向上を目指して、一つ一つ着実に改良改善されていくこうとしたのであって、その行き着くところに住みやすく、暮らしやすく、楽しく充実した新しい家庭生活が待ちかまえているはこびとなったのである。その様な新しい家庭生活構想の中で、佐佐木は特に、新しく覚醒した家庭婦人の手による子供の教育の刷新に期待を寄せるところが大きかった。この点については次節で考察することとする。

## 第2節 新しい家庭における新しい家庭教育構想

### (1) 新しい家庭教育構想とその担い手としての新しい家庭婦人

佐佐木が新しい家庭生活の構築に腐心し、さまざまな家庭生活の新しいあり方を構想したのは、前節に見た通りであるが、そのような佐佐木の家庭生活構想の中で、彼が一番意を注いだのは家庭教育の刷新であった。佐佐木はまず、江戸時代、明治時代と続いてきた日本の家庭教育に対して、それをその本質から根本的に改めて、新しい家庭教育をうち立てようとしたのである。佐佐木は、日本の家庭教育をその本質的あり方において大転換し、これを新しい家庭教育として再構築しようとした。

江戸時代から明治時代へと、日本の家庭教育は、既往の家庭生活全般および家庭生活秩序(それらは近世以来の家庭生活の伝統に深く染められたものであったが)に如何にうまく家庭の子供を適応できるように育てるか、という課題をめぐって展開されるものであった。端的に言えば、その本質において〈家庭のために子供を育てる〉というものであった。それに対して、佐

佐木の構想した家庭教育は、家庭の子供を一人の立派な大人、国民に育てあげるために、家庭はあらゆる方法で、あらゆる機会をとらえて、如何に苦心、工夫できるか、という課題に応えるものでなければならなかった。それは、決して家庭内に限られた視野の下ではなく、広く社会的、国家的視野の下になされるべきものとして存在した。つまり、〈家庭のために子供を教育する〉ではなく、〈子供のために家庭が教育する〉ものに変わる必要があった。そこには、家庭と子供と教育の関係をめぐって180度の視点の転換があったのである。

佐佐木は、「家庭は更に教育の場所として考へられねばならぬ。家庭は単に小なる兵站部たる丈ではなく、実に一箇の教育所である。家庭は、己れ等夫婦以上の優良なる新代を作らんことを、一つの目的として居る協同生活といつてよい。」<sup>27)</sup>と述べているが、そこに見られるのは〈家庭のために子供の教育がある〉のではなく、〈子供の教育のために家庭がある〉のだという大胆な考え方の提唱であった。新しい家庭というものは一つの「教育所」として、小さな学校のような意味を持ち、もはや日々の家庭生活や家庭秩序を子供に伝えるだけの集団生活の場としての意味を失い、将来の成人国民へむけて子供を教育する端緒を担う重要な場所として意味づけされ直したのである。ここに、佐佐木の新しい家庭教育への本質的意味づけがあったのである。

家庭が小さな学校になるような新しい家庭教育が始まるなら、それを担当するに足る新しい立場の教育者が必要となる。それこそが、前節で見たように佐佐木が繰り返し力説し続けた新しい家庭婦人の存在である。新しい家庭婦人は、先の時代の家庭婦人のような〈幽閉奴隸〉として無知、無教養で社会性に乏しい存在ではなく、その人格的独立や職業的社會進出に対応して、夫と対等にわたりあえるような知識、知見、社会性を充分に備えた存在であり、いわば家庭という小さな学校の教師ともいるべき存在であらねばならなかった。この様な新しい家庭婦人によってこそ、新しい家庭教育が担えるのであり、これが佐佐木の考えであった、佐佐木によれば、これらの新しい存在としての家庭婦人は、家庭家事の一端として無自覚に子供を育てればよいわけではなく、家庭に於いて最も重要な任務としての子供の教育を遂行する主体としての自覚と覚醒をもつ必要があった。また、夫の家庭外での職務をも凌駕する重大な任務としての子供の教育を自らの手で行う主体としての自覚と覚醒を持ち備えるものでなければならなかった。単に子供の母であるという無自覚、無覚醒な立場では、家庭教育の主体としての新しい家庭婦人たり得なかつたのである。「子供を育て、大切の最初の教を施すことは決してゼロの仕事ではない。母親が立派な人格、心から愛する所の真情を以て、能く世話を与え、同情ある見識を以て、其の子供を養育教化することは、到底代理人では勤まらない、非常に貴重なる仕事である。之に従事することは、女として詰らない労働に従事して居るやうに思ふべきものではない」<sup>28)</sup>とか、「女子は、男子に出来得ざる女子獨得の天職を尽すことを以て、最も敬すべく、最も高価なる職業に従事する所以なりと考え、男子は斯かる女子を大に尊敬し、以て女子

をして其の天職に従事することを以て、無上の光栄と感ぜしむるやうにならなければならぬ。」<sup>29)</sup> というようなことを、佐佐木はさかんに唱えている。これら佐佐木の発言は、新しい家庭婦人の教育主体としての存在を崇高なものとして宣揚すると同時に、家庭婦人にむかってその新しい家庭教育の主体であることの自覚と覚醒を持つように催促する意味をも内包していたと考えられよう。

ところで、ここで気になることは、佐佐木は、家庭婦人のパートナーたる夫と家庭教育との関係をどのように考えていたのかということである。これは、実際のところ全く何の記述、発言もない。夫は、ただ単に家庭外で働いて、家庭内では休息するだけの存在と考え、家庭教育との関係を全く無視したのかどうかわからないが、とにかく全く夫の家庭教育への関与については触れていないのである。この点がかなり気になる点でもある。そして、この家庭教育における夫、父親の不在ということが、家庭教育にどのような影響をもたらすのかについて佐佐木が考えた形跡も見あたらない。夫、父親を無視し、母親である家庭婦人の教育者としての立場ばかりを強調することは、実体としての母親と子供とのそれだけ密着した関係の強化をも意味するが、そのことの家庭教育に対する悪影響を佐佐木は考えたのだろうか。佐佐木は、母と子が「愛するの余り、溺愛に陥る弊」<sup>30)</sup>について指摘したこともあるが、それ以上の立ち入った発言は見られない。

ともかく、佐佐木によれば、家庭婦人は、単に母として惰性的に子供の世話をするだけではだめであり、立派な知識、見識、社会性を備えた教育者として、家庭の最重要課題である子供の教育に積極的にたずさわり、家庭教育の主体としての自覚の下に、子供が一人前の立派な成人国民として家庭から独り立ちしていく端緒を開いていかねばならなかつたのである。新しい家庭教育は新しい家庭婦人によって始められるべきものだったのである。

## (2) 新しい家庭教育の内実と学校教育との関係

佐佐木は、学習（ここでは学校教育での学習を意味する）と家庭との関係について触れる中で「家庭の空気が児童の学習に適する様になつて居ると、家の構造なり、職業なりが、全く児童の学習に不都合なものであつたり、家族の趣味が、児童の学習情態に冷淡であつたりすると、其處に大なる相違を來すものである。若し、後者の如き有様であつたなら、児童は、第一歩を誤り、学習に対する意気込が迂疎となり、次第に学習に対する正当なる価値を誤る様になつて仕舞ふのである。」<sup>31)</sup> と述べているが、ここには、家庭が学校教育が円滑に進むための条件整備や支援体制作りを積極的に行う場所であるべきことがはっきりと主張されている。つまり、家庭生活、とりわけ、その中で展開される家庭教育は、学校教育との密接な関係の中で、学校教育を補佐し、それを支援していく重要な施設として位置づけられているのである。また、佐佐木は学校教育の短所を指摘する中で「学校教育は、共同生活の訓練が出来る長所があるけれども、何十人を一級として取扱ふために、一人一人に対する注意を十分にすることの出来ぬ短

所がある<sup>32)</sup> のだが「家庭は一人の児童に対して、精密なる観察をする機会がある」<sup>33)</sup>と述べて、家庭が学校教育の短所を補っていく役割を担うべきことを提唱している。ここでも、家庭生活あるいは家庭教育は、学校教育の補填作業をするものとして、それとの密接な関係づけのもとにとらえている。

そして、佐佐木は、このように家庭教育と学校教育が密接な関係を持つだけに止まらず、家庭教育中に、学校教育そのものが積極的に取り込まれることをも頻繁に提唱している。例えば、子供に「土産物を買って与へるにしても虫眼鏡とか、ピンセットとかいふものを与へれば、子供は半ば好奇心から、色々の小さなものを照して見て、肉眼では十分に分らぬ部分をも、よく知り得ること」<sup>34)</sup>になり、家庭で子供に「書物を読む以上の学問である」<sup>35)</sup>「観察実験」<sup>36)</sup>をさせることになると佐佐木は提案しているが、これは立派に学校教育での理科教育そのものである。また、佐佐木は「細工道具の一揃は用意して、……子供にも、色々の工作を試みることの出来る様にして置きたいものである」<sup>37)</sup>として、「世界の人気学科の一つ」<sup>38)</sup>である「手工科」<sup>39)</sup>のような作業学習を家庭教育に取り入れることを提案したりもしている。そして、佐佐木は、家庭において、折に触れては学校での子供の学習状況を親が問い合わせることの重要性を指摘して、家庭生活の中での楽しい生活の一コマである「一家の団欒」<sup>40)</sup>の中でも、そこで家族への話題提供として学校での子供の学習ぶりを報告させて、これを家族全員で聴きとる「子女の報告聴取」<sup>41)</sup>の大切さを常に力説するに至っている。ここまでくれば、もはや家庭教育の中に学校教育そのものが完全に取り込まれた状態になっていることは明らかであり、家庭教育の学校教育化が進んでいたと言わざるを得ないのである。その他にも、佐佐木は、休日に家族で子供を博物館や動物園や美術館等の教育施設に連れて行って実地見学をさせようとする「家庭遠足」<sup>42)</sup>、風光明媚な場所や歴史遺産へ子供を連れて行く家庭「修学旅行」<sup>43)</sup>等も提案しているが、その目的は学校教育のそれと違わぬものであり、これらも全く家庭教育の学校教育化そのものに他ならないのである。

また、佐佐木は家庭教育をする者的心構えのあり方として、よくとりあげているのだが、家庭での親の意見と学校教師の意見が正反対で対立するような場合には、『ああ先生がさう仰しやつたか、それなら、其の通りやらなくてはならぬ、さうするが宜い』<sup>44)</sup>と子供に対して家庭でも学校教師の言説を守らせて、絶対親の方の意見を通そうとしてはならないと説く。家庭教育に対して、学校教育が絶対的優位の立場にあるように家庭の親は計らうべきだというのが佐佐木の考え方であった。家庭教育は、あくまで学校教育を支持し支えるものであって、それに対立するなど以外であった訳である。これも家庭教育の学校教育化の進展の一例だろう。

佐佐木の新しい家庭教育構想における家庭教育と学校教育との関係は、端的に言ってしまえば、家庭教育の学校教育化と言えるものだった。新しい家庭教育として始まった佐佐木の家庭教育構想は、家庭教育が可能な限り学校教育を補填しこれを支持し、出来る限り家庭教育の中

へ学校教育の要素を積極的に取り込んでいくといった性質のものであった。佐佐木の考える新しい家庭教育とは、家庭の中へ学校教育を導入する試みに他ならず、家庭教育は、旧来の家庭教育が有していたような家庭ならではの独自性をどんどん失っていく傾向にあったのであり、逆に家庭教育の学校教育的色彩はますます強くなっていた。佐佐木の構想する新しい家庭教育は、〈家庭のよい子である子供〉ではなく、〈よい学校生徒である家庭の子供〉を作る教育へとその立場を転換していくものだったと言えよう。

### (3) 子供部屋の導入による自主自立的家庭教育構想

佐佐木による家庭教育構想の中で、特筆すべき特徴の一つは、当時の日本ではまだ珍しい存在であった子供部屋を家庭教育の上で大変有効な施設として、これを積極的に家庭に導入しようとしたことである。

子供部屋については、日本では明治末期から、その必要性が提唱され始めたが<sup>45)</sup>、それは教育者や教育学者によってなされたものではなく、医学者や衛生学研究者によってなされた。彼等によって子供部屋の必要が唱えられた目的は、日本の家屋は日当たりが悪く、暗く、風通しも悪く衛生上問題のあるものなので、せめて発育途上にある子供にだけでも日当たりの良い、明るい、風通しの良い健康的な部屋に寝起きさせようとしたものであった。彼等の目的は、あくまで子供の衛生管理のことであった。そして、そこで提案された子供部屋は、決して親の視線から閉ざされた部屋としてではなく、常に親の視線上に子供の存在が見えるように、開放された開放的な構造を持つように設計されていたことに特徴があった。

ところが、佐佐木が提案した子供部屋の導入については、その目的は、明治末期の衛生管理的なものから一変し、子供に自主自立的な学習や生活を営ませるためのものとして考えられた。佐佐木は、欧米では「子供があると、二人なり三人なりの子供の為に、一つの部屋が提供せられ、其処には寝室もあれば書物を読むデーブルもあり、各自の七つ道具を入れて置く行李もあり、又銘々の持ち物を入れて置く戸棚もあると云ふことになつて居るから子供等は、自分等の権利として其の部屋を所有し、自分等の義務として其の部屋を始末し、自分等の気に向くやうに整頓するやうになるのである。」<sup>46)</sup>のが現状であり、「子供に対しても、日常普通のものは、皆子供の部屋に置き、自身に処理せしむるやうにして置けば、一々指図をしなくとも、彼等は次第に自己に慣れるものである。」<sup>47)</sup>として、独立した生活空間としての子供専用の個室を与えて生活させることによって、子供らは自ずから自主的に学び、自主的に生活するものであり、日本にも是非この居住様式を家庭教育の新しい方法として積極的に導入すべきだと主張した。これが、佐佐木の考える子供部屋導入の目的であった。

また、明治末期に衛生的な目的で提唱された子供部屋が、その構造として、子供が常に親の視線から隠れないように配慮された開放的な構造を持っていたのに対して、佐佐木の提案した子供部屋は、欧米流の完全に一個の個室として独立した閉ざされた空間としての構造を持って

おり、親の子供への視線も遮断されて、親の目の届かないものとしての構造を持っていた。佐佐木は、親の子供への視線の遮断された独立空間としての子供部屋こそ、むしろ子供の自主自立性を発揮させるにふさわしいものであると考えたのである。

佐佐木は、小学校高学年になる頃からの子供について、その精神的な独立、自主性自立性の発揮ということを重要な教育上の眼目としてとらえていた。佐佐木は「子供の教育は、口八ヶ間しく説き聴かせて人とするよりも、無字の文、無言の教に依って、自然に悟らしむることが必要であつて、これが教育の地盤である。丁度、小さな植物を育てる時には、苗床を整理して、其処に種子を播いて置けば、或る度まで能く発育する・・・・・・『扶けずして自ら直し』で、美はしく、偉まずに伸びるのが当たり前である。殊に、子供は、境遇に支配される動物であるから、朝夕自分が生活して居る所の境遇が、殆ど、彼等の善良なる人格を固める鋳型となる様にさへ出来て居れば、自然に其の通りに薰染感化されるのである。」<sup>48)</sup>と述べているが、『扶けずして自ら直し』といった整った学習環境や生活環境を子供へ提供して子供の自主的自立的成長を待つという一つの教育原則に、強い執着があったと見える。家庭において、独立した一個の個室で親の視線からも閉ざされた子供部屋を用意して、その中に子供の様々な学習家具、学習用具、書籍、身辺整理のための家具等を備え付けておいて、そこへ子供が自主的自立的に学習、生活するように囲い込んでおけば、あれこれ親が手を出して世話をやくより、余程教育効果があげられる。そのような強い信念が佐佐木にはあったと思える。

十分に整えられた一つの環境の中へ囲い込んでおけば、子供は自然と環境からの影響作用を受け、自ら学ぶ力、自ら生活を整理する力を発揮し、自ずと学習し、自ずと生活を整え、結果として思わぬような教育効果があがる。いかにも先進的な授業改革実践者佐佐木らしい発想を考えるべきかもしれない。そして、佐佐木は「家庭訪問をして見ると、出来の悪い子の家庭は、多くは、子供の部屋がないとか、例令あつても極めて乱雑で、到底落ちついで勉強などをすると適せぬ様な境遇であるとかいふのが発見されて、子供の出来の悪いのも、偶然でないといふことを悟る場合がある。」<sup>49)</sup>と述べているように、佐佐木は子供部屋の効果については確信をもっていたのである。

とにかく、佐佐木の家庭教育構想の中で、子供部屋による子供の家庭内独立行動としての自主自立的教育策は大きな意味を持ったのである。そして、そのことが佐佐木の家庭教育の考え方方に独特の色合いを持たせることになったのである。

## おわりに

佐佐木吉三郎の構想した新しい家庭の姿は、家族同志の親密さに支えられた核家族型小規模家庭の構成にしろ、生産生活から分離した消費中心の家庭生活の推進にしろ、夫と同等の人格的影響力と職業的社會進出の可能性をも兼ね備えた新しい家庭婦人の登場にしろ、これらの構

想は、戦後民主主義の繁栄の中で、その繁栄とともに拡大発展していった戦後日本の標準的家庭のあり方そのものである。この点で、佐佐木は、四、五十年先の家庭のあり方を早々と見通し先取りしていたと言えるのである。

佐佐木は、政治学者でもなく、社会学者でもなく、ましてや家庭問題の専門家でもなく、学校の授業改革の実験実践研究をその本務とする教育学者に過ぎなかった。にもかかわらず、家庭のあり方の歴史的発展に対してこれだけの確かな将来像を見据えることができたのは、まさに奇跡的な出来事のように思える。佐佐木をして、これだけ家庭の将来についての確たる斬新な構想を持たせ得たのは、家庭というものをとにかく新しく改造してゆかねば日本という国家がその存在基盤から解体しかねないという佐佐木の強い危機意識があったからだと考えられよう。佐佐木は、強い国家意識に支えられた鋭敏で有能な家庭問題の予言者の存在であったと言える。ともあれ、佐佐木が家庭のあり方について構想し得たことは、四、五十年の年月を経て、単なる構想としてのイデアールなものから、現実としてのリアールなものへと実体化していったのであり、ここに佐佐木の功績が十分に認められよう。

そして、佐佐木は新しい家庭構想に加えて、家庭教育についてもその新しい姿を構想したのである。そこで佐佐木が提案提唱していった家庭教育のあり方は、これらもまた戦後日本の標準的家庭の家庭教育の姿を的確に予言するものとなったのである。強い家庭統率力と豊富な知識知見をもった新しい母親による母親中心の子供の教育の推進、家庭教育の内容の徹底した学校教育との同調化、子供部屋の設置による子供の家庭内自立独立化、これらは皆戦後民主主義社会の中の標準的家庭の家庭教育の姿として現実のものとなった。その意味で、佐佐木は、家庭教育構想においてもまた、鋭い予言者たり得たのである。先進的教育研究者としての佐佐木の鋭いセンスが、家庭教育についてもいかんなく發揮されたと言える。

ただし、佐佐木がよかれとして案出したこれらの家庭教育策は、百年後の今日、現代家庭教育をめぐる〈負の問題〉として存在していることにも充分注意が必要である。強い家庭統率力と豊富な知識知見をもった母親による母親中心の子供の教育は、〈母子癒着〉化しやすく、逆に夫の子供への存在感を希薄化する結果ももたらし、〈父親の不在〉問題を引き起こしている。家庭教育の内容の学校教育化は、今日ますます強固なものとなり、家庭ならではの家庭本来の教育を駆逐してしまい、家庭教育が学校教育での成績向上の願いへと集中する〈家庭教育の空洞化〉が進みつつある。また、子供に個室を与えることで、子供の禍々しい逸脱行為が親の目の届かない子供部屋で行われている〈親の眼差しを欠いた子育て〉が問題視されるに至っている。このように見れば、佐佐木の家庭教育構想は、その出発点から深刻な家庭教育問題に発展する萌芽を含んで成り立っていたと言わねばなるまい。しかし、このことは、佐佐木の構想に弱点があったという意味より、佐佐木の構想が百年後の今日の問題にまで繋がっているという意味で、それほどに遠い将来を確実につかんでいたという事態を高く評価すべきではないだろ

うか。そして、そのことは先進的教育研究者としての佐佐木の家庭教育についての感覚が、百年後の今日まで生きづいているほど鋭敏で斬新であったことの証と考えるべきではなかろうか。

なお、佐佐木は科学の家庭生活への応用に繋がるような、家庭生活の細かな具体的な事物についての合理化、能率化を推し進めるべく様々な家庭生活改良案を提案しているが、本稿ではそれらに触れることが出来なかった。これらの改良案は家庭家事の科学的合理化案、能率化案として興味深いものであるが、その考察は別稿に譲りたい。

### 注

- 1) この辺りの佐佐木吉三郎の東京高等師範学校附属学校での授業改革実践については、木村範子「明治末から大正期における東京高等師範学校附属小学校の訓育問題」、『筑波大学学校教育論集』第30巻、2008年、73~79頁を参照のこと。
- 2) 佐佐木吉三郎『家庭改良と家庭教育』目黒書店、1917年、序1頁。
- 3) 同前、4頁。
- 4) 同前、序2頁
- 5) 同前、459頁。
- 6) 同前、142頁。
- 7) 同前、16頁。
- 8) 同前、20頁。
- 9) 同前、16頁。
- 10) 同前、546頁。
- 11) 戸田貞三『家族構成』弘文堂、1937年、576頁。
- 12) 佐佐木、前掲2)、24頁。
- 13) 同前、26頁。
- 14) 同前、26頁。
- 15) 同前、序4頁。
- 16) 同前、57頁。
- 17) 同前、29頁。
- 18) 同前、350頁。
- 19) 同前、350~351頁。
- 20) 同前、351頁。
- 21) 同前、352頁。
- 22) 同前、57~58頁。
- 23) 同前、124頁。
- 24) 同前、93頁。
- 25) 同前、93頁。
- 26) 拙著「『家庭文庫』にみる大正期新中間層の家庭と家庭教育」、『福井県立大学論集』第29号、2007年、6~7頁を参照のこと。
- 27) 佐佐木、前掲2)、459~460頁。
- 28) 同前、62~63頁。

- 29) 同前、80頁。
- 30) 同前、87頁。
- 31) 同前、526～527頁。
- 32) 同前、487～488頁。
- 33) 同前、486頁。
- 34) 同前、536頁。
- 35) 同前、534頁。
- 36) 同前、534頁。
- 37) 同前、540頁。
- 38) 同前、537頁。
- 39) 同前、537頁。
- 40) 同前、546頁。
- 41) 同前、546頁。
- 42) 同前、540頁。
- 43) 同前、540頁。
- 44) 同前、493頁。
- 45) 明治末期の子供部屋についての論議は、拙著「戦前期日本における子供部屋思想の成立」、『福井県立大学論集』第13号、1998年、2～8頁を参照のこと。
- 46) 佐佐木、前掲2)、161頁。
- 47) 同前、163頁。
- 48) 同前、573頁。
- 49) 同前、545頁。